フードドライブ事業及びフードパントリー事業

せいかつおうえんパック 『生活応援便』を実施

市内のひとり親世帯や就学援助世帯等の子育て世帯で食にお困りの方へ、市民・企業等のみなさまから提供いただいた食品を無償で配布するため、食品の寄附を募るフードドライブ事業とフードパントリー事業を実施します。

【フードドライブについて】

○寄附受付期間:7月26日(水)~28日(金)

午前8時30分~午後5時15分

○受付場所:本庄市社会福祉協議会(本庄市銀座1-1-1)

○受付内容:穀類、缶詰、インスタント・レトルト食品、調味料、乾物など

○その他 : ご寄附の際のお願い

未開封で賞味期限が1か月以上ある常温で保存できるもの

【フードパントリーについて】

○配布日 : 8月1日 (火) から13日(日)頃までに順次宅配便にて発送

○対象者:市内在住の18歳以下の子どもがいる、ひとり親世帯や就学援助

世帯等の子育て世帯で食にお困りの方(生活保護世帯を除く)

〇配布数 : 300セット ※1世帯1セット限り

(多数の場合、抽選)

○内 容 : お米、レトルト食品、生活用品等を詰め合わせたものを宅配便で

お届け(無償配布)

○その他

申込は、7月1日(土)から15日(日)までに右記コード または電話にて受付(電話受付は期間中の土日を除く午前9 時から午後5時まで)



※この事業は、市民などからの寄附と赤い羽根共同募金を活用 して実施します。

〇問い合わせ先:本庄市社会福祉協議会 電話:0495(24)2755

問合せ先

〇本件記事に関すること 本庄市社会福祉協議会 担当:山口・倉林

電話:0495(24)2755

~「もったいない」から「ありがとう」へ~

~食品寄附のお願い~

フードドライブは、経済的事情等により、毎日の生活に困っている方々を支援するために、 企業や家庭等から食品を提供していただく福祉活動のことです。

皆様からご寄附いただいた食品は、夏休み期間中に実施する「フードパントリー(生活応援 便)事業」にて、『食』にお困りの子育て世帯の支援としてお渡しさせていただきます。

ご寄附いただきたい食品

- ○穀類(白米、小麦粉など)
- 〇缶詰(肉、魚、果物など)
- ○インスタント・レトルト食品 (カレールー、カップ麺など)
- ○調味料
- ○乾物(麺類、海藻など)
- ○飲料(水、お茶、ジュースなど) ○日用品(洗剤、歯磨き粉など)

ご寄附いただく際のお願い

- ①常温で保存できるもの
- ②未開封のもの
- ③賞味期限が1か月以上あるもの

※アルコール、賞味期限の記載がないもの (お米を除く)、生鮮・冷蔵・冷凍食品は お預りできかねますのでご了承ください。

寄附活用方法



【住所】本庄市銀座1-1-1はにぽんプラザ内

[TEL] 0495-24-2755 [FAX] 0495-21-5516 [Email] shakyo@honjo-shakyo.or.jp

ほんじょうつながりプロジェクト

う Ž.

~ 社協は市民のパートナー。困った時はお互い様です~

フードパントリーとは、市民や企業等のみなさま からご提供いただいた食品などを、経済的事情などで 食にお困りの方へ無償で配布することをいいます。

本庄市社会福祉協議会では、下記の子育て世帯で、 食にお困りの方を対象に、食生活を応援する 「生活応援便」を配布します。

是非お申し込みください。



本庄市内在住の18歳以下(18歳到達後、最初の3月31日までの子ども) の同居の子どもがいる「食」にお困りの下記のいずれかに該当する世帯

- ・ひとり親世帯
- · 就学援助世帯
- 住民税非課税世帯

- ※生活保護世帯は対象外です。
- <u>※お申し込みは、くれぐれも虚偽のないよう、</u> <u>お願いいたします。</u>
- ・休業や失業等により収入の減少が著しいなど、毎日の生活に苦慮している世帯

送付 内容

主に以下の内容を詰め合わせる予定です。

- ・ 米5 キロ
- レトルト食品や缶詰などの常温保存できる食品
- ・文房具などの生活用品



300セット 配布数(300世帯分)

- 1世帯1回限りです

7月1日(土)~15日(土)までに右記コードまたは電話にて受付

- ・申し込みは、1世帯1回限りです。重複の申し込みはできません。
- 応募者多数の場合は抽選となります。
- この事業は、ご協力いただきました多くの寄附者の善意により 実施するものです。申し込み内容に虚偽のないようにお願いいたします。



配送 までの 流れ

8月1日(火)~13日(日)頃までに順次、配送業者を 通じてご自宅へお届けします!

・詰め合わせの内容についてのご要望はお受けできません。 あらかじめご了承ください。



*お預かりした個人情報は、この事業の利用目的以外には使用いたしません。安心してお申し込み





この事業は、寄附品の ほか、赤い羽根共同募金も 活用して実施します。

~問い合わせ先~

本庄市社会福祉協議会

TEL: 0495-24-2755 / FAX: 0495-21-5516 Email: shakyo@honjo-shakyo.or.jp

